

# 和牛肥育前期の放牧活用 (和牛繁殖肥育経営体への貸付)



【公共牧場名】しらきばえ白木八重牧場（宮崎県木城町）

- 宮崎県木城町は、町が所有している公共牧場（白木八重牧場）を、牧場利用組合へ管理委託して周年利用していたが、牧場管理人が高齢のため継続雇用できなくなったことから、**牧場利用組合での利用継続が困難**となった。

このため、令和3年度から宮崎県内の(有)有田牧畜産業と賃貸契約を締結し、白木八重牧場を貸し付けている。

- (有)有田牧畜産業は、宮崎県内で黒毛和種を主体とした約7.5千頭の肉用牛の繁殖・肥育経営を行っている。また、食肉加工センターを有し、委託を受けて加工した食肉の全国販売や、自社肥育牛のと畜後の枝肉処理から製品加工・販売等を行うほか、牛肉の海外輸出にも積極的に取り組んでいる。

白木八重牧場では、発育が遅れている肥育素牛や繁殖素牛等（最大70頭/日）を各個体3～4か月程度放牧して、発育の改善や良好な骨格形成等を目的として利用している。

## 白木八重牧場

所有主体：宮崎県木城町  
牧場開設年：1967年  
経営形態：肉用牛の周年利用  
牧場総面積：放牧地7ha

賃貸契約を交わす際に、町の負担で新たな牧柵を準備

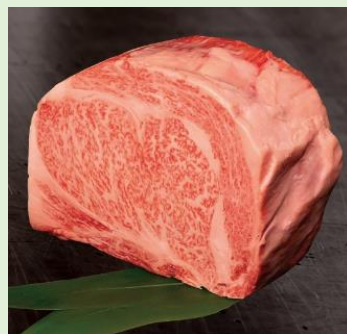


標高460mの高台に位置する眺望の美しい牧場

## 賃貸契約

## (有)有田牧畜産業

経営形態：繁殖・肥育、  
食肉の委託加工  
牛肉の卸・販売等  
飼養頭数：黒毛和種等約7.5千頭  
販売形態：業務用・小売用、  
直売店、空港売店等  
牛肉海外輸出実績  
：香港、台湾、アメリカ



木城町のふるさと納税のお礼品  
「有田白木八重牧場育ちの黒毛和牛」  
としてPR

## 賃貸の条件

公共牧場である白木八重牧場を畜産経営体に貸付けするにあたって、これまで牧場を利用していた牧場利用組合の意向を確認するなど関係者の同意を得た上で、プロポーザルにより貸付先を選定

- ・ 賃貸契約期間：3年間（令和3年4月～令和6年3月 以降毎年更新）
- ・ 使用料：年間35万円
- ・ 牧場の利用形態：和牛及び乳牛の放牧利用
- ・ 放牧できる家畜の頭数：草地1ha当たり70頭／日以内
- ・ 利用条件
  - ① 牧場利用者が町内に住所を有していること
  - ② 牧場全域を利用すること
  - ③ 肉用牛経営を行うこと
  - ④ 外部から堆肥及び家畜排せつ物等を持ち込まないこと 等

## 効果

### 木城町

- ・ 管理委託に係る経費の支出が削減された
- ・ 賃貸による収入を確保できるようになった
- ・ 町職員の牧場管理業務量が削減された

### (有)有田牧畜産業

- ・ 発育不良の牛を放牧することにより、野草の物理性でルーメンが刺激されるとともに、足腰が鍛えられて良好な体格が形成され、生産性が向上した
- ・ 放牧牛の中で資質の良い個体を選抜して、効率的に優良繁殖雌牛を確保できるようになった

Win-Win  
の関係

双方とも  
今後も白木八重牧場の賃貸契約を  
続けていく意向

【本資料に関するお問い合わせ先】

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

電話：03-3251-6501

E-mail：info@souchi.lin.gr.jp

令和5年3月作成